

平成30年2月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 平成30年 3月 8日(木) 開会 午前10時 1分
閉会 午前10時58分

場所 第6委員会室

出席委員 木下高志委員長

内沼博史副委員長

神谷大輔委員、日下部伸三委員、岡地優委員、荒川岩雄委員、齊藤正明委員、
井上将勝委員、高木真理委員、福永信之委員、菅原文仁委員、木下博信委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]

渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、江森光芳雇用労働局長、
渡邊哲産業労働政策課長、堀井徹商業・サービス産業支援課長、
増田文之産業支援課長、高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、
竹中健司金融課長、浅見健二郎観光課長、山野隆子勤労者福祉課長、
佐藤卓史就業支援課長、野尻一敏シニア活躍推進課長、
犬飼典久ウーマノミクス課長、吉田雄一産業人材育成課長

[県民生活部]

若松孝治国際課副課長

[農林部]

前田幸永農業政策課長、小畑幹農業ビジネス支援課長

[都市整備部]

落合誠田園都市づくり課長

[企業局]

松山謙一地域整備課長

会議に付した事件

中小企業の海外展開・企業誘致について

神谷委員

- 1 産業団地のストック不足の中で、立地ニーズに対してどのように企業誘致に取り組んでいるのか。
- 2 県5か年計画では、「新たに整備された産業基盤の面積300ヘクタール」を目標値に掲げているが、進捗状況はどうか。
- 3 どのような産業にターゲットを絞って企業誘致をしていくのか。
- 4 県は、地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、国の同意も得たが、企業誘致の取組とどのように整合性を取っていくのか。
- 5 AIやIoT等の様々な新技術に対して、県はどのように対応していくのか。

企業立地課長

- 1 1、2年を目途に操業したい企業に対しては、早期操業する必要があることから工場跡地などを活用していくことが重要である。金融機関や不動産事業者と連携して民有地情報を収集している。現在、302件、363ヘクタールの用地情報をストックしており、これらの情報を丁寧に企業立地ニーズにつなげていきたい。
- 3 将来性のある先端産業等や雇用者数や投資額も非常に大きく持続性のある食料品製造業など、本県の将来にとってより効果の高い業種に絞った誘致を進めていきたい。
- 4 地域未来投資促進法は、地域の特性を活用しながら、県と市町村が連携して企業の先進的な取組を支援し、地域の稼ぐ力を高めていくという趣旨を有しているものである。企業の取組としては、工場の新築、生産ラインの増設やIoT活用による生産性向上などがあるが、立地優位性を活用し成長産業などの集積を図る企業誘致の取組と法の趣旨が一致するところが多い。企業訪問等を実施し、地域未来投資促進法に基づく企業の先進的な取組を促進していきたい。

田園都市づくり課長

- 2 現在取組中の産業団地は9地区あり、区画整理事業や企業局の開発で今後整備される又は整備の見通しが立っている地区である。合計で132ヘクタールあり、目標値である300ヘクタールに対する進捗として見込める地区である。その中でも進んでいるのが寄居スマートインター美里地区の15ヘクタールと坂戸西インター周辺地区の26ヘクタールで、平成29年度に整備が見込まれている。

先端産業課長

- 5 県はこれまでも将来の変化に備えて、産業振興公社などの支援機関等と連携してITやIoT、先端産業の創造など中小企業の稼ぐ力の強化に取り組んできた。しかし、委員お話のとおり、最近ではAIやIoTなど新技術の普及が猛烈な勢いで進展している。県としては、来年度予算案に中小企業のAI導入支援などのAI関連事業やEVシフト対応事業等を計上して、迅速に課題に対応したいと考えている。こうした予算を十分に活用し、県議会からの提言も十分に踏まえ、県経済の活性化に努めたい。

産業労働部長

- 5 1月25日に自由民主党埼玉県議団からAI活用についての調査研究に対する要望が

あったが、その中では、県経済の持続的な発展については、AIの活用が不可欠とうたわれている。まずは産業労働部でしっかりやっていく。しかし、AIやIoTの対応は、部局横断で取り組む最優先の課題である。来年度は、産業労働部副部長をリーダーとする部局横断のチームを組織し、万全の対応を取ることを考えている。

神谷委員

平成29年度の産業団地の整備は、寄居スマートインター美里地区と坂戸西インター周辺地区の2か所ということだが、このペースで5か年計画の目標値300ヘクタールを達成することができるのか。

田園都市づくり課長

資料に計上している132ヘクタールのほかに、公表前も含めて平成29年度に県庁関係課と調整が整っている地区が4地区ある。今後も調整を進め目標を達成したいと考えている。

岡地委員

- 1 中小企業の海外展開支援として、現地政府とのビジネスミーティングを開催しているが、これはどのようなミーティングで、開催する目的は何か。
- 2 アセアン起業塾はどのような大学で実施しているのか。
- 3 海外進出する企業は新聞等でも報道されているが、海外から撤退する企業はあるのか。

企業立地課長

- 1 アセアン地域には多くの県内企業が進出しているが、ベトナム、タイ、インドネシアは現地政府の力が強い。また、法制度等に関する課題を抱える企業も多い。県は現地政府と関係構築に努めていることもあり、県内企業と現地政府の担当者が一堂に会し、現地政府への要望やアドバイスをもらう場として開催している。
- 2 学生にアセアン地域で事業展開する中小企業に関心を持ってもらうため、経営、経済学、国際関係が学べる大学を対象に実施している。具体的には、駿河台大学、聖学院大学、東京国際大学、共栄大学、尚美学園大学、城西大学、埼玉学園大学の7大学で実施した。
- 3 特に中国はビジネス展開が厳しく、上海サポートデスクに撤退の相談が数件寄せられている。一方で、どこにも相談せずに撤退を決めるケースもある。生き残りには販路開拓が重要であるため、撤退に至らないようサポートしていきたい。

岡地委員

国や地域によって販路開拓や人材確保などの課題や対応は違うのか。

企業立地課長

国や地域によって県内企業が求めるニーズが異なる。中国については、経済成長が著しいこともあり、ものづくりより巨大マーケットをターゲットにした販路開拓が大きな課題になっている。タイについては、一定程度、経済成長が進み一服感があり、中国と同様に販路開拓が大きな課題になっている。また、人材については採用難の状況であり、県内中小企業と現地の学生をつなぐ支援に取り組んでいる。ベトナムについては、1人当たりのGDPが約2,000ドルということもあり企業の進出意欲が強く、進出と販路開拓をセ

ットで実施している。またタイと同様に人材確保の支援も重要である。

岡地委員

数値目標を持って取り組む必要があるのではないのか。

企業立地課長

現地にサポートデスクがある上海、ベトナム、タイについては、年間で成約数5件、相談件数150件以上、企業訪問150件以上、商談120件以上という目標を定めており、達成している。成約金額も重要であるが、案件により金額が大きく異なるので、目標値としては成約数等としている。

日下部委員

資料には、過去10年間の県内中小企業の海外展開率の推移や企業支援にかかった費用、海外展開の形態別の内訳、国別の進出企業数などの記載がなく、中小企業の海外展開の実態や費用対効果が分からないがどうなのか。

企業立地課長

これまでの取組と来年度の事業を説明する資料としてまとめた。企業の海外展開のトレンドについては、5年に一度調査を行い把握している。また、県内の金融機関が毎年実施している調査等も参考にしている。御指摘いただいた具体的な数値については、現在持ち合わせていない。

日下部委員

過去5年分の海外展開率の推移、企業支援にかけた費用、展開形態別の内訳、国別の進出企業数の推移などの資料提出を求めたい。

委員長

委員会としての資料要求ということで、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今、日下部委員から資料要求があったが、本委員会として要求することに異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。

執行部においては、速やかに提出願う。なお、資料については、提出があり次第、控室に配布しておく。

福永委員

1 13年間で965件が立地したとのことであるが、このうち、県が直接関与した件数

はどれくらいか。また、知事が直接関与した案件はあるのか。

- 2 田園都市産業ゾーン基本方針は、圏央道の開通効果を生かしてインターチェンジから5キロメートルの区域で産業基盤づくりを進めていたと記憶しているが、平成28年度までに支援を行った20地区、409ヘクタールのうち、圏央道沿線地域の地区数と面積はどれくらいか。
- 3 現在取組中の産業団地9地区について、実際に供用が開始されるのはいつか。
- 4 エントリー&オーダーメイド型による産業団地の整備が企業に好評である。特に力を入れて推進していただきたいが、今後の見通しについて伺う。
- 5 公表の準備をしている産業団地が4地区あるとのことだが、具体的にはどこか。
- 6 産業団地が整備され、そこで働く外国人労働者が増えているのではないかと思う。外国人労働者の住まいの場を確保することについて、目を向ける必要があるのではないか。

企業立地課長

- 1 965件の立地企業は全て訪問しケアしている。直接関与とのことだが、例えば、補助金を支給しているのは398件となっている。立地後にフォローアップする企業もあり、初めから立地に関与しているのは半分程度と考えている。ただし、残りの半分の企業についても操業までしっかりとフォローアップしており、965件全て関わったと申し上げさせていただきたい。
大型の誘致案件は知事の関与なしでは実現できない。ホンダの寄居・小川工場やさいたま市に立地したカルソニックカンセイは知事のリーダーシップの下で立地に至ったと考えている。
- 6 立地企業を訪問した際にこうした相談も受けるため、民間不動産事業者とも相談しながら外国人労働者が入れるような住宅を紹介するなどして対応する。

田園都市づくり課長

- 2 圏央道沿線地域は13地区、288.2ヘクタール、圏央道以北地域は5地区、93.4ヘクタール、その他の地域は2地区、27.4ヘクタールである。
- 3 平成29年度に寄居スマートIC美里地区と坂戸西インター周辺地区を見込んでいたほか、平成30年度に加須IC東地区、桶川加納原地区、草加柿木地区、平成31年度以降に上尾道路沿道中新井・堤崎地区、狭山工業団地拡張地区、三郷インター南部南地区の完了を見込んでいる。
- 5 松伏町の大川戸砂田地区のほか、嵐山町で2地区、川越市で1地区が今後公表予定である。

地域整備課長

- 4 エントリー&オーダーメイド型の整備は、事前エントリーにより企業ニーズを把握し、それに応じて整備計画に区画割りなどを反映させていくものである。この手法による草加柿木地区産業団地の整備が好評だったため、今後、企業局が整備する団地については、原則として、エントリー&オーダーメイド型による整備を進めていきたい。
- 6 現在、住宅用地や宿舎については、地域整備事業に位置付けられていないので、直接企業局が整備することはできない。しかし、草加柿木地区ではエントリー企業と良好な関係が構築できており、外国人従業員の宿舎の確保についても意見が出ている。エントリー企業の課題をしっかりと把握して、地元市とともに不動産事業者から適地情報を収集していくなど、しっかりと企業をサポートしていきたい。

先端産業課長

- 2 農大跡地北側地区については、現在、環境影響評価を実施し、土地区画整理事業の準備作業を進めている。平成30年度予算案では土地区画整理事業を実施するための予算を計上するとともに、進出企業の選定に係る予算を併せて計上した。

福永委員

- 1 ホンダやカルソニックカンセイ以外で知事が直接関与した誘致案件はあるのか。
- 2 外国人従業員に特化した住宅を確保することはできないか。
- 3 平成31年度以降に完了見込みの3地区の産業団地について、具体的にはいつ頃完了になる見込みか。

企業立地課長

- 1 久喜市に立地した埼玉キックマンや、白岡市、杉戸町にそれぞれ立地した総合物流会社のPALTACなどがある。また、関西の企業に対して、大阪で知事が直接プレゼンを行う企業立地説明会を毎年開催しており、企業誘致大作戦以降、約100社が立地した。PALTACのほか、トラスコ中山やアイスのコーンを製造している日世や江崎グリコはこうした取組の結果、立地につながった。

地域整備課長

- 2 外国人従業員用の住宅を企業局が今すぐ整備することはできないが、地域整備事業として産業用地を整備するだけで良いとは考えていない。企業のニーズを把握し、外国人従業員用の住宅の確保が必要という状況であれば、地元市や進出企業等を含めた地域全体で検討するなど、企業局としてもしっかりと役割を果たしていきたい。

田園都市づくり課長

- 3 上尾道路沿道中新井・堤崎地区は平成31年度、三郷インター南部南地区は平成32年度、狭山工業団地拡張地区は平成33年度予定と聞いている。

木下委員

立地企業の新規雇用者の雇用形態はどうなっているか。

企業立地課長

正規雇用とパートに限定して確認しているが、正規雇用が37パーセント、パートが63パーセントとなっている。